

令和4年第6回日南市議会臨時会提出

令和4年度 日南市一般会計補正予算(第7号)説明書
(1 1 月補正)

日 南 市

令和4年度 一般会計 11月補正 事業別予算説明書

歳 入

<単位:千円>

No	担当部課名	款名称	歳入名称	補正前 予算額	補正後 予算額	補正額	歳入説明 (積算等)
1	総合政策部 財政課	繰入金	財政調整基金繰入金	1,492,654	1,673,337	180,683	財源不足を補うための財源として繰り入れる
2	市民生活部 市民課	国庫支出金	マイナポイント事業費補助金	5,834	7,839	2,005	歳出で説明
3	市民生活部 市民課	国庫支出金	個人番号カード交付金事業事務費補助金	7,821	10,151	2,330	歳出で説明
4	健康福祉部 福祉課	国庫支出金	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金	0	503,200	503,200	歳出で説明
計				35,826,400	36,514,618	688,218	

歳 出

<単位:千円>

No	担当部課名	事業名	補正前 予算額	補正後 予算額	補正額	補正額に対する財源内訳					事業概要・補正概要 (財源内容)	公約の基本 施策項目 (大分類)
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1	市民生活部 地域自治課	省エネ家電等購入促進事業 (新型コロナ対策)	0	20,986	20,986	0	0	0	0	20,986	家庭におけるエネルギー費用負担軽減を目的とした省エネ家電購入に対する支援に要する経費 対象者：市内の住宅（新築含む）に入居し、対象省エネ家電を購入した者 ○会計年度任用職員報酬 579千円 ○共済費 99千円 ○省エネ家電等購入促進事業費補助金 20,000千円 ほか 省エネエアコン 購入費×補助率1/3（上限 50千円）200件 省エネ給湯器 購入費×補助率1/3（上限100千円）100件	
2	市民生活部 市民課	個人番号カード交付事業	29,987	32,317	2,330	2,330	0	0	0	0	個人番号カード交付に要する経費 ※申請・交付事務体制及び出張申請受付対応の更なる強化を図る。 ○会計年度任用職員報酬 1,361千円 ○消耗品費（周知リーフレット） 54千円 ○印刷製本費（車ラッピング） 238千円 ほか <歳入> 国補 個人番号カード交付事業事務費補助金 2,330千円（補助率 10/10）	
3	市民生活部 市民課	マイナポイント推進事業	5,844	7,849	2,005	2,005	0	0	0	0	マイナポイント発行に要する経費 ※マイナポイントの設定支援体制の更なる強化を図る。 ○会計年度任用職員報酬 1,361千円 ○共済費 252千円 ○消耗品費（周知リーフレット） 11千円 ほか <歳入> 国補 マイナポイント事業費補助金 2,005千円（補助率 10/10）	4.未来を創る
4	健康福祉部 福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	0	503,200	503,200	503,200	0	0	0	0	住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 1,710千円 ○給付金相談窓口業務等委託料 9,570千円 ○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 480,000千円 ほか ※1世帯あたり50千円 9,600世帯を見込む <歳入> 国補 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金 503,200千円（補助率 10/10）	

No	担当部課名	事業名	補正前 予算額	補正後 予算額	補正額	補正額に対する財源内訳					事業概要・補正概要 (財源内容)	公約の基本 施策項目 (大分類)
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
5	産業経済部 商工政策課	県中小企業融資制度に伴う 利子補給事業（新型コロナ対策）	28,747	34,417	5,670	0	0	0	0	5,670	宮崎県が令和4年10月に創設した中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」を活用する事業者に対する利子補給に要する経費 対象者：（次の①及び②に該当する者） ①宮崎県中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」の融資を受けた者 ②市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所及び事業所を有する者又は法人で市内に本社を有する者 利子補給対象期間：初回償還月（据置期間を含む）から3年間 利子補給補助率：100%（3年間分を全額補助） ○みやざき再生支援特別貸付利子補給補助金 5,670千円	
6	産業経済部 商工政策課	全業種へ展開！キャッシュレスポイント還元事業（新型コロナ対策）	0	154,027	154,027	0	0	0	0	154,027	物価高騰で影響を受けている市民や事業者への対策として国が推奨するキャッシュレス決済サービスの利用促進を図るため、キャッシュレス還元事業実施に要する経費 実施主体：日南市 実施期間：令和5年2月の1か月間 内容：対象のキャッシュレスサービスでの会計をポイントで還元 1社1決済 20%（上限3,000円） 期間中 1社上限10,000円（4社で最大40,000円） ○消耗品費 500千円 ○通信運搬費 100千円 ○キャッシュレスポイント還元事業運営業務委託料 153,427千円	
計			35,826,400	36,514,618	688,218	507,535	0	0	0	180,683		